

演習における事例(小学校)

<対象児童の合理的配慮の例>

【合理①-1-1】学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

A児に一斉指導時の学習への参加を促したり、望ましい対人関係を構築したりするための働き掛けとして、以下のような配慮を行った。

<学習面>

発表に対する意欲は高いが、言いたいことを整理して分かりやすく話すことが難しいため、担任が一斉に話の出だしを考えたり、言葉を補ったりするなどして自信をもって発表できるよう配慮した。掛け算を覚えていないことから、割り算の単元当初は、ほとんど課題に取り組めなかった。

本人合意の下、筆箱に入り、いつでも必要な時に取り出せるサイズの「掛け算九九表」を準備したことで、割り算への抵抗が薄くなり、計算等に取り組めるようになった。活動をする際、何をどうすればよいのか分からず、活動することを諦めてしまう状況が多々あった。そこで、活動手順カード、絵カード、文字カードなどの視覚情報を添えて、手順と目的を明確に示し、何をどれだけするのか見通しを可視化することで、「できそうだ」という思いを持たせて活動に取り組ませた。教科における自力解決の際には、どこから取り組めばよいのかなど考える視点を焦点化したり、ヒントを与えたりして学習活動への参加を促した。机上に物があると触って授業に集中できない状況であった。机上には鉛筆1本と消しゴムだけを出すなど、必要なものだけを準備する習慣づけを行った。注意の転導を誘発しにくい、担任が個別支援しやすい、受容的な児童がそばにいる、といったことを考慮し、座席を決めた。また、授業中は、担任が注意を促すため個別に声掛けをした。

一斉指導の後は、指示の聞き漏らしがないか、指示の内容が理解できているかを個別に確認した。漢字を正確に書くことが難しいため、担任が赤ペンで書いた上をなぞり書きして漢字の練習をさせるなどした。

<対人関係>

他の児童とトラブルがあった際は、何がいけなかったのか、どうすればよかったのかを対象児童とともに振り返る時間を設けた。他の児童生徒との距離感について考えたり相手の考えにも思いを馳せるような担任のアイメッセージ(自分の感情を相手に伝え、判断は相手に任せる)を授業後に伝えたりした。また、カッとなった時のクールダウンの場所として保健室を確保した。特別の教科道徳の時間等を活用して、怒りを抑える方法やしたいことを我慢する方法、ストレスを解消する方法などを、丁寧に指導し本人にも考えさせるようにした。グループ活動時は、よく衝突する児童と一緒にいることを避けるなどメンバー構成に配慮した。保護者との情報の共有を行い、他の児童や保護者への理解を得られるようにした。

【合理①-1-2】学習内容の変更・調整

A児は書く活動に苦手意識を持っており、板書を全て時間内に写すことは難しかった。そこで、板書の構造化を図り、最低でも色チョークの部分は記録するなど本人との約束をした上で、板書の視写に取り組ませた。重要な板書内容はデジタルカメラで教師が撮影し、プリントアウトしたものをA児がノートに貼る指導をした。このほか、マス目の大きいノートを使う、筆算はマス目のあるノートで行う、宿題は、学校に来てから朝の時間にするなどを行った。

また、宿題の量を減らし、毎日提出していることが確認できるようにした。練習問題は、10題で区切って丸付けするなど、集中力への配慮を行った。

【合理①-2-1】情報・コミュニケーション及び教材の配慮

教科ごとに授業の流れを一定にし、次に何をすればよいのかの見通しが持てるようにした。また、視覚からの情報を積極的に取り入れた(タブレットや絵カード、文字カード等)。注意を向ける対象を特定し、

集中力が持続するよう、黒板周りを含む教室前面を刺激の少ない環境に整えた（前面に貼る物の制限、カーテン等の活用など）。途中で集中力が途切れないよう、大切な情報は、メモなどの視覚情報で残した。

【合理①-2-2】学習機会や体験の確保

テスト後は、A児を含めた学び直しの機会を確保した。また、校外学習時には、安全確保のための支援体制を組むとともに、A児に理解がある同級生を同じグループに入れるなどグループのメンバー構成にも配慮し、十分体験活動が楽しめるようにした。

【合理①-2-3】心理面・健康面の配慮

他の児童からの評価が低くなりがちなため、A児の活躍できる場（係活動、得意な昆虫の話題など）の設定や、A児の良い面を担当が認めることで、他の児童からのA児への理解を促すようにした。担任との信頼関係を築くことができるように、個別の対応をする時にはA児を認めるような言葉掛けをした。（教員による一方的な支援・指導にならないように配慮する）担任との信頼関係を作ることで、A児の情緒の安定も合わせて図った。A児が努力したことを認め、すぐにフィードバックして自信につなげるなど、個人内評価を積極的に取り入れた。相手を傷つけてしまったときの謝罪の仕方や、思ったことを言う前に考えることなど、社会生活上のルールと行動の仕方について対応した。主体的に学習や活動に取り組めるよう、学習予定や方法などは、視覚情報を活用しつつ伝え、見通しをもって安心して活動に取り組めるような配慮を行った。得意な理科の活動時などにリーダーとしての役割を持たせることで、自らを律しながら他の児童と協調する経験を積ませ、達成感や責任感の醸成に努めた。保護者には良い情報もその都度伝え、学校でも家でも褒められる機会が持てるようにした。

【合理②-1】専門性のある指導体制の整備

センター的機能活用による定期的な観察、担任との情報交換やケース会議を実施し、最善の支援や指導につながるような体制を確保した。また、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、A児を取り巻く関係者での共通理解を促し、関わり方、対応などの共通実践に繋げた。

【合理②-2】幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

月1回の校内委員会において、A児について情報共有を行い、特別支援教育コーディネーターがアドバイスを行った。また、担任、保護者、特別支援教育コーディネーターによる三者面談を実施し、学校及び家庭における支援の方向性、短期的な目標を共有するなど、児童理解の促進に繋がった。

【合理②-3】災害時等の支援体制の整備

災害時等の支援体制の整備 A児に特化したものはない。

【合理③-1】災害時等の支援体制の整備

A児に特化したものはない。

【合理③-2】発達・障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

注意集中の困難さに配慮した教室環境の整備を行った。黒板の前面に掲示物を貼らない、掲示物の精選と整理、カーテンの活用を行った。

【合理③-3】災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

A児に特化したものはない。

参考資料「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」

R02 0024PC3-AD 1

令和2年度 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた 合理的配慮研究事業
成果報告書(Ⅱ) 一部追記・修正 より